



三井住友海上火災保険が玉井商船<9127>株式の変更報告書を提出（ 保有減少）



東証スタンダードの玉井商船<9127>について、三井住友海上火災保険が11月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友海上火災保険の玉井商船株式保有比率は、8.60%と1.17%減少した。

報告義務発生日は、2022年10月31日。